

X. 学習の手びき

I. 履修要項

第1章 総 則

(目 的)

第1条 「愛知学泉大学短期大学部学則」第4章、第5章により、授業科目の履修に関する事項はこの要項の定めるところによる。

第2章 学年、学期および単位制

(学年と学期)

第2条 学年は、前期と後期の2学期に分けられる。

(時間数と単位)

第3条 各授業科目の単位数は、短期大学部において定めるものとする。

2. 前項の単位数を定めるに当たっては1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。
3. 授業の方法（講義、演習、実験若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間から45時間までの範囲で短期大学部が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。
4. 第3項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を別に定める。

第3章 授業科目および単位数

(授業科目、開講学期、単位数)

第4条 授業科目の名称、開講学期、単位数は別表（カリキュラム表）のとおりである。

第4章 履修単位および履修方法

(進級要件)

第5条 各学科の進級の目安を以下に定める。

(1)食物栄養学科

ア 1年次に履修すべき科目数の4分の3を上回って単位修得されていなければならない。

※21科目が対象となり、16科目以上を単位修得していなければならない。

(6科目以上、不可の場合は進級できない)

イ 1年次に履修すべき科目のGPAが0.7以上でなければならない。

※32単位が対象となり、GPを23ポイント以上獲得しなければならない。

※履修すべき科目とは、卒業必修、栄養士必修の科目のこと。

(2)幼児教育学科

ア 1年次に履修すべき科目数の4分の3を上回って単位修得されていなければならない。

※32科目が対象となり、25科目以上を単位修得していなければならない。

(8科目以上、不可の場合は進級できない)

イ 1年次に行うことが設定されている実習は、当該年度内に行われ、その単位修得が認められていなければならない。

※教育実習Ⅰ、保育実習Ⅰの単位修得または見込みがなければならない。

ウ 1年次に履修すべき科目のGPAが0.7以上でなければならない。

※46単位が対象となり、GPを33ポイント以上獲得しなければならない。

※履修すべき科目とは、卒業必修、教職必修、保育士必修の科目のこと。ただし、教育実習Ⅰ、保育実習Ⅰ、レクリエーション論、レクリエーション実技は除く。

(3)生活デザイン総合学科

ア 1年次で8単位以上単位修得されていなければならない。

イ 1年次に行うことが設定されている学びとライフプランニングⅠは、その単位修得が認められていなければならない。

(卒業要件)

第6条 本短期大学部を卒業するためには、2年以上在学し、次に定める単位を修得しなければならない。

食物栄養学科

基礎科目12単位以上

	専門科目52単位以上	総計64単位以上
幼児教育学科	教養科目12単位以上	
	専門科目46単位以上	総計62単位以上
生活デザイン総合学科	ベーシックフィールド	16単位以上
	4ユニット	24単位以上(各6単位以上)
	上記を含め	総計64単位以上

(履修科目の履修年次)

第7条 各科目は原則として、別表に定める開講期に先立って履修することはできない。

(授業時間、休講)

第8条 授業時間は次のとおりとする。

講義・演習及び実習の場合

時限	1	2	3	4	5
時間	9:15～10:45	10:55～12:25	13:15～14:45	14:55～16:25	16:35～18:05

実験・実習の場合

時限	1.5	3.5
時間	10:10～12:25	13:15～15:30

また、集中講義については一定期間に集中して行う。実施日時はその都度掲示する。

2. 短期大学部または授業担当者において、やむを得ない事情により休講することがある。休講連絡は掲示および、教務システム(Active Academy)からも見る事ができる。授業開始時刻を30分過ぎても開始されない場合は休講となり、後日補講を行う。

3. 暴風警報・特別警報が発令された場合の授業は次のとおりとする。

- ①午前7時まで(7時を含まない)に解除の場合 → 1限目より開講
- ②午前7時以降(7時を含む)8時まで(8時を含まない)に解除の場合
→ 2限目より開講(10時10分からの実験実習は開講)
- ③午前8時以降(8時を含む)10時まで(10時を含まない)に解除の場合
→ 3限目より開講
- ④午前10時までに解除されない場合 → 終日休講
- ⑤登校中・登校後に暴風警報が発令された場合 → 発令以降は休講
- ⑥学生本人の居住地域に特別警報が発令された場合は、安全を最優先に考

えて行動してください。通学が困難で欠席した場合は、後日すみやかに教務課に欠席届を提出してください。特別警報により欠席した場合の措置については、個々の状況により柔軟に対応します。

(出欠席の扱い)

第9条 出欠席の扱いについては以下のとおりとする。

1. 授業開講週は15週とする。従って、授業出席回数が、授業開講数の3分の2に満たなければ、単位取得資格を失う。その他の開講数の授業については、別途指示をする。
2. 欠席は授業開講数の3分の1までとする。(教育実習、学外実習等含む)。
3. 公欠は認めない。
4. 学校感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱等)にかかった場合、学校保健安全法施行規則に従う。医師において伝染のおそれがないと認められたとき出席できる。
5. 教育実習、学外実習以外で、欠席する場合は、事前に欠席届を記入し指導教員の確認印をもらったのち教務課へ提出すること。また、事故、災害、病気、忌引きなどの突発的な理由が生じたときは、直ちに教務課へ連絡の上、後日欠席届を提出すること。〔欠席届〕用紙は教務課外に設置)
6. 教育実習、学外実習で欠席した上に、下記のようなやむを得ないと考えられる事情で、授業出席数が3分の2に満たない場合は、教授会で審議の後、授業開講数の3分の2の授業出席数を満たすよう補填授業を実施する。

欠 席 理 由	添 付 書 類
就職試験・進学試験	受験証明書(試験の日程がわかるもの)
傷病	医師の診断書(その他通院が証明できるもの)
忌引き(4親等まで)	会葬礼状
交通機関の事故等	遅延証明または事故証明
天災その他災害	
公式試合(オーケストラを含む)	参加証明
その他	証明書

(授業の遅刻・欠席の扱いについて)

- ①遅刻の扱いについては、原則授業開始20分未満とする。ただし、授業の構成上、各教員から個別に遅刻の扱いについて通知する。この場合は、第1

週の授業で指示されるため、必ず確認すること。

②遅刻した際は、授業終了時までには教員に直接申し出ること。

③遅刻3回で欠席1回とする。

(早退の扱いについて)

①早退については、原則20分未満とする。ただし、授業の構成上、各教員から個別に早退の扱いについて通知する。この場合は、1回目の授業で指示されるため、必ず確認すること。

②早退3回で欠席1回とする。

(欠席について)

①欠席届については、すみやかに教務課指定場所に提出すること。欠席届と一緒に提出する添付書類については『キャンパスライフ』履修要項第9条第6項を参照すること。

(学期末試験受験無資格者について)

①学期末試験無資格者については、教務システムで出欠の確認を各自で行い、学期末試験期間前までに担当教員に確認すること。

②教務委員会で欠席届および添付書類を確認し、受験資格があるかどうか審議し決定する。

第5章 履修および登録

(履修登録手続き)

第10条 学生は、毎学期の始めに履修しようとする授業科目の履修登録をしなければならない。

2. 履修登録手続きの具体的な方法については別に定める。

(履修登録の制限)

第11条 1年間に履修登録できる単位数は、各学科50単位までとする。ただし、成績の状況により、履修科目の単位数の上限を以下のとおり緩和、制限する。

1. 履修登録上限単位

履修登録できる50単位の範囲は、講義及び演習、実験実習科目とし、学外実習科目は除く。

2. 履修登録緩和要件

履修科目の緩和上限単位数は、1年次に開講している講義、演習、実験

実習科目のGPAが3.0以上で、55単位までの履修ができる。

3. 履修登録制限要件

履修科目の制限単位数は、1年次に開講している講義、演習、実験実習科目のGPAが1.0未満で、45単位までの履修とする。

(履修登録の無効)

第12条 同一時限に行われる授業科目を重複して登録はできない。

2. 重複登録を行った場合は、両科目の登録を無効とする。

(履修登録の期間)

第13条 履修登録は、短期大学部が定める期間中に行わなければならない。ただし、病気、休学などやむを得ない理由により所定期間に履修登録が不可能な場合は、直ちにその旨を教務課へ届け出て、その指示を受けなければならない。教務課へ届け出ることなく履修登録を行わなかった場合は、特別の理由のない限り、その期の履修を認めない。

(履修登録変更の禁止)

第14条 履修登録完了後は、特別の理由のない限り、変更を認めない。

第6章 成績および単位認定

(単位の認定)

第15条 履修登録に基づき授業科目を履修した者に対しては、学修状況とその成果を考査した結果、学業成績を判定し、授業担当教員がその科目の終了を認定して、所定の単位を与える。

(外国における取得単位の認定)

第16条 教育上有益と認めるときは、外国の短期大学及び大学との協議に基づき、学生が休学することなく当該外国の短期大学又は大学に留学し学修することができる。

2. 前項の規定は、留学して得た学修の成果について、15単位を超えない範囲で本学における授業科目を修得したものとみなすことができる。

3. 短期語学研修での単位認定について、本学における授業科目を2単位修得したものとみなすことができる。但し、幼児教育学科においては2単位修得したものとみなす。

(学業成績の判定)

第17条 学業成績は「短期大学部試験要項」により実施される試験の成績に基

づいて判定する。

2. 学期末試験等は、当該学期の学費等を納入した者でなければ、受験することができない。

(学業成績評価の基準)

第18条 学業成績の評価は、60点以上を合格とし、59点以下を不合格とする。

2. 学業成績通知書における表記は下記のとおりとする。

表記	内容
秀	100点～90点
優	89点～80点
良	79点～70点
可	69点～60点
不	59点以下
放	無資格・出席時数不足のため評価できない
棄	学期末試験無断欠席

(欠席による不認定)

第19条 次の各号いずれかに該当する者は不認定とする。

1. 正当な事由なく、学期末試験もしくは追試験・再試験を欠席した者
2. 学期末試験がレポート提出および作品提出によって行われる場合は、正当な事由なく、レポートおよび作品を期限内に提出しなかった者
3. 正当な事由なく、各科目において欠席回数が3分の1を超える者

(試験における不正行為)

第20条 学期末試験において不正行為があった場合は、短期大学部試験要項により処分する。

(成績の通知)

第21条 修得した授業科目の成績は、次の学期の履修登録期間までに本人に通知する。

第7章 既修得単位の認定

(入学前取得単位)

第22条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学部において履修し取得した授業科目について15単位を超えない範囲で、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすこと

ができる。

(再入学者の既修得単位)

第23条 再入学を許可された者の既修得単位の全部または一部を、本短期大学の単位として認定することができる。

第8章 休学・復学・退学

(休学)

第24条 疾病その他のやむを得ない事由により、2か月以上修学ができないときは、指導教員とよく相談し保証人連署の上、休学願を指導教員に提出する。(疾病の場合は、医師の診断書および詳細な事由書を添えて提出すること。)

2. 休学期間が終わっても復学の見込みがないときは、休学期間が終了する前に、再度休学願を指導教員に提出すること。

3. 休学できる期間は通算して2年以内とする。

(復学)

第25条 休学期間が終了したとき、また、休学期間中にその事由が消滅したときは、保証人連署の上復学願を指導教員に提出すること。疾病の場合は、医師の診断書を添えて提出すること。

(退学)

第26条 退学しようとするときは、指導教員とよく相談して、その事由を明らかにし、保証人連署の上退学届を指導教員へ提出すること。

2. 願いを出さなくても、性行不良、学力不振、出席不良、その他の学生の本分に反した者には、学則第60条により退学を命ずることがある。

附則 この要項は令和8年4月1日から施行する。

GPA制度について

【制度の概要】

グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度とは、欧米の大学で採用されている一般的な成績評価方法であり、グローバル化時代における国際的な評価システムです。

【導入の目的】

学修の状況及び成果を示す指標としてGPAを算出することにより、学生の学習意欲の向上及び適切な修学や進路指導に利用することを目的としています。

GPA制度は、単位を修得できなかった不合格科目も成績に加算されるため、不合格科目が多いとGPAが低くなり、勉学意欲や取り組み方がはっきりと表れます。

【活用方法】

当該学期のGPAが1.3未満の学生に対し、学生自身の履修計画の指導に活用したり、指導教員等の面談による修学指導に利用します。また、奨学金候補者や留学候補者等の選考等、退学勧告に利用されることもあります。

【GPA算出方法】

履修登録した科目の成績評価（秀・優・良・可・不可）を4～0までの点数（GP：Grade Point）に置き換え、それぞれの単位数を掛けて、履修登録単位数の合計で割った平均点です。

（GP基準）

成績評価	秀（S） 90点以上	優（A） 89点～80点	良（B） 79点～70点	可（C） 69点～60点	不可 59点以下
GP	4	3	2	1	0

（学期GPAを算出する計算式）

$$\text{学期GPA} = \frac{(\text{当該学期に評価を受けた各授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の合計（不可・放棄の単位数を含む）}}$$

※ GPAの種類には、通算GPA、年度GPA、学期GPAがあります。本学では学期GPAを導入します。

※ GPAは、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で表示します。

※再履修科目の不合格科目についてもGPAに算入されます。

※卒業要件科目以外は、GPAの算出対象となりません。

【GPA制度に伴う履修上の注意】

履修においては、計画性のない過度な履修をしたり、履修放棄などをするとGPAが下がり、修学指導を受けることになったり特別講義を受講することになります。

従って、科目選択はシラバスの内容をよく確認して慎重に行ってください。

【愛知学泉大学短期大学部GPA運用に関する要項】

1. 面談指導

成績評価発表後、GPAが一定の基準以下の場合、成績不振学生として修学指導の対象となる。

- ①学期末GPAが1.3未満の場合、指導教員による面談指導の対象となる。
- ②学期末GPAが2期連続して1.3未満の場合、学科長による面談指導の対象となる。なお、当該学生の学業成績について家族に通知し、家族の希望があれば、学科長が家族面談を行う。
- ③学科長による学業指導にも関わらず一向に改善が見られず、学期末GPAが3期連続して1.3未満の場合、教務委員長による面談指導の対象となる。

II. 試験要項

第1章 試験

(目的)

第1条 愛知学泉大学短期大学部試験に関する事項は、この要項に定めるところによる。

(試験の種類・方法)

第2条 試験の種類は、学期末試験、追試験及び再試験とする。

2. 試験は、筆記試験、レポート試験、実技試験、口述試験等、科目担当教員が最も適切と思われる方法で実施する。実験実習科目については、この限りではない。

(受験資格)

第3条 次の各号のいずれかに該当するものは、試験を受けることができない。

- (1)指定された学納金を納入していない者
- (2)当該授業科目の履修登録をしていない者
- (3)正当な事由なく、各科目において欠席回数が、授業開講数の3分の1を超えた者
- (4)受験に際して学生証を携帯していない者

(不正行為)

第4条 筆記試験に際して行われた以下に例示する行為、その他の故意に試験の公正を害しようとする行為を行った者については「愛知学泉大学短期大学部学則」第59条により謹慎処分^{きんげん}に処す。

- ①他人の身代わりとなって受験し、または他人を自己の身代わりとして受験させること。
- ②不正使用の目的をもって作成された文書等を試験場に持ち込むこと。
- ③使用が許可されていない参考書・ノート等参照すること。
- ④机等に不正な書き込みをして受験をすること。
- ⑤私語・動作等によって不正な連絡を試みること。

2. 不正行為が偶発的かつ軽微なものであって、改悛^{かいしゆん}の情が顕著であると認められる者は、教授会の審議を経て、学長が譴責^{けんざい}処分を決定する。

(不正行為における単位認定)

第5条 前条に定める不正行為を行った者については、教授会の審議を経て、

学長の決定により、該当期のすべての科目について単位を与えない。

2. 前条の2項に該当する者については、教授会の審議を経て、学長の決定により、当該試験科目のみ単位を与えない。

(本試験の実施時期)

第6条 試験は毎学期末に行う。

2. 試験の実施詳細は掲示(1号館1F)する。

(筆記試験)

第7条 筆記試験については、次のとおりとする。

- (1)試験時間は、原則として60分とする。

1限 9:30~10:30

2限 11:00~12:00

3限 13:00~14:00

4限 14:30~15:30

5限 16:00~17:00

- (2)受験に際しては、試験監督者の指示に従わなければならない。

- (3)受験に際しては、学生証を机上に提示しなければならない。なお、学生証を忘れた場合は、試験開始前に学生課において仮学生証(試験中1回限り、有効期間は1日限り)の交付を受けその日のうちに返却しなければならない。学生証を紛失した場合は、学生課にて再発行の手続きをとること。

- (4)試験会場では、下敷きの使用を認めない。また、スマホ、スマートウォッチなどの電子機器等は電源を切り、バッグ等にしまっておくこと。

- (5)持ち込みを許可されたノート類は直筆のものに限る。ノート等持ち込みの可否については、事前に掲示にて連絡する。

- (6)次の場合は試験場への入場・退場を認めない。

①受験資格がない場合は、入場を認めない。

②試験開始後20分以上経過した場合は、入場を認めない。

③一旦試験会場から退出した場合は再度入場を認めない。但し、急病等の正当な事由により試験監督が退場を許可した場合は、この限りではない。

- (7)試験時間内は、試験場から退出できない。但し、やむを得ない事由により試験監督者の許可を得た場合は、この限りではない。

(レポート試験)

第8条 レポート試験については、原則として次のとおりとする。なお、電子

メール等、担当者の特別な指示がある場合はそれに従う。掲示で指示をする。

(1)枚数制限、様式は科目担当の指示に従うこと。

(2)提出期限を厳守し指定の提出場所へ提出すること。指定期限後は、受理しない。

(学期末試験欠席の扱い)

第9条 学期末試験を欠席する場合は、事前に教務課に連絡し、定められた期限内に試験欠席届を教務課に提出しなければならない。正当な事由によって本試験に欠席した者、レポートを期限までに提出できなかった者は、追試験を受けることができる。不慮の事故のため事前に届出る余裕のない時は、事後、速やかに教務課へ欠席届・証明書を提出しなければならない。

2. 正当と認められる事由及び添付証明書等は次のとおりである。

欠 席 理 由	添 付 書 類	備 考
結婚式(3親等まで)	案内状	前日までに届け出ること
就職試験・編入試験・教員採用試験(ただし1日限り)	受験証明書	前日までに届け出ること
病気	医師の診断書 (その他証明できる書類)	事前連絡し、後日届け出ること
忌引き(4親等まで)	会葬礼状	事前連絡し、後日届け出ること
公共交通機関の事故	遅延証明書	事前連絡し、後日届け出ること
天災その他災害		事前連絡し、後日届け出ること
公式試合	参加証明書	前日までに届け出ること
その他やむを得ない事情	証明書	事前連絡し、後日届け出ること

3. 学期末試験と就職試験が重なる場合は、原則として学期末試験を優先させる。ただし、就職試験による欠席の場合は、追試験は1日のみ認められる。

4. 交通渋滞による遅刻、欠席は正当な事由に当たらない。

5. 受験日、時間の間違いは正当な事由に当たらない。

(成績)

第10条 学期末試験の成績は、秀(100～90点) 優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)とし、「可」以上が合格で単位が認定され、「不可」の場合は認定されず再試験となる。

第2章 追試験

(追試験)

第11条 病気等やむを得ない事由により学期末試験が受験できなかった学生は、当該科目について、後日追試験を受験することができる。

(追試験の手続き)

第12条 学期末試験を欠席した学生は、試験欠席届を提出し、欠席理由が正当と認められた場合に限り、追試験を許可する。

(追試験の実施時期)

第13条 追試験は学期末試験ごとに1回限り実施する。

2. 追試験実施詳細については掲示(1号館1F)する。
3. 指定された追試験期日に受験しなかった場合は、事由のいかんにかかわらず単位認定資格を失う。
4. 追試験の不合格者について再試験は行わない。

(成績)

第14条 追試験の成績は本試験に準ずる。

(その他)

第15条 その他、学期末試験の諸規程を準用する。

第3章 再試験

(再試験)

第16条 学期末試験の結果が不合格となった学生は、当該科目について、後日再試験を受験することができる。

(再試験受験の手続き)

第17条 受験希望者は、所定の期日に再試験受験料1科目につき3000円を添えて、「再試験受験願」(所定用紙)を教務課へ提出しなければならない。

(再試験の実施時期)

第18条 再試験は、学期末試験ごとに1回、追試験と同時期に実施する。

2. 再試験実施詳細については、掲示(1号館1F)する。
3. 指定された再試験期日に受験しなかった場合は、事由のいかんにかかわらず単位認定資格を失う。

(成績)

第19条 再試験の成績は「合格(可)」、「不合格(不可)」によって評価する。

(その他)

第20条 その他、学期末試験の諸規程を準用する。

附則 この要項は令和8年4月1日から施行する。

Ⅲ. 教育課程

本項では、食物栄養、幼児教育、生活デザイン総合の3学科の教育目標、カリキュラムの概要、資格取得などが記されています。食物栄養学科では食に関する知識と技能の修得を通して栄養士免許の取得を、幼児教育学科では保育の現場で活躍するための知識と技能を修得して、幼稚園教諭免許と保育士資格の取得を目指しています。この2学科がそれぞれ食と保育の資格取得を中心にカリキュラムが編成されているのに対して、生活デザイン総合学科では、自分の将来設計とその実現のための知識や技能を修得することを目標に多様なカリキュラムが用意されています。関心や興味、あるいは進路目標に応じて科目を選択して学習できるよう配慮されています。

本項を参考にして、自分の所属する学科の教育の概要だけでなく、それぞれの科目がどのような学習として位置付けられているかも理解してください。学習の全体と部分を理解する－学習の地図を持つ－ことは、学習に迷ったときに役立つでしょう。独自の学習を促進するものと期待します。

なお、科目の具体的な内容については、科目ごとの授業計画を記した『シラバス』があります。学習の理解や進度の確認に併せて活用することを希望します。

「愛知学泉大学短期大学部の3つのポリシー」に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、学則第10条に基づいて、本学の各学科の3つのポリシーを定めることを目的とする。

第2条 愛知学泉大学短期大学部の3つのポリシーは、次の各号に掲げるとおりです。

(1)ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下のとおりである。

- ①本学の教育目標と教育方針の下に建学の精神を実践している。
- ②社会的に自律して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的な知識・技能を身に付けている。
- ③社会的に自律して生きていく上で必要な職業に関する基礎的・体系的な専門的知識・技能を身に付けている。
- ④社会的に自律して生きていく上で必要な四大精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けている。
- ⑤AIを活用して課題を解決することができる。
- ⑥生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域・国際社会の課題解決に貢献できる。

(2)愛知学泉大学短期大学部のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

次に掲げるような人を積極的に受け入れます。

(A) 学力の3要素について

(A-1) 基礎的・基本的な知識・技能について

- ①「現代国語」の基礎的な学力が備わっている人
- ②「情報処理」の基礎的な技能が備わっている人

(A-2) 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力について

- ①新聞記事等を読み、理解して、自分の意見や感想を作文で表すことのできる人
- ②グループの中で、他人の意見を踏まえて自分の意見を的確に伝えることのできる人

(A－3) 主体的に学習に取り組む態度について

- ①学習に対して、自らの意志、考え、信念を持ち、さらに柔軟な思考力や知的好奇心が旺盛な人

(B) 行動特性について

- ①何事に対してもチャレンジし、可能性を追求する姿勢に富んだ人
- ②自己管理ができる人
- ③グループワーク・チームワークなどにおいて協調して取り組むことができる人
- ④自らの考えを持ちながらも、他者を認め、協力しあえる人

(C) 選択した学科とのマッチングについて

各学科の特色と学修成果である免許・資格検定などを活かして活躍したい人

(D) 評価（入学者選抜）について

- ①総合型選抜では、面談（口頭試問もしくはプレゼンテーション）と志望理由書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ②学校推薦型選抜（指定校制）では面接（口頭試問を含む）と推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ③学校推薦型選抜（公募制）では、国語の試験と面接、推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ④一般選抜（前期）では、国語及び選択科目（英語・日本史・生物）の各試験と調査書によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。
- ⑤社会人選抜及び外国人留学生選抜では、志望理由書、作文及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ⑥一般選抜（後期）では、国語の試験によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。
- ⑦特別選抜（地域貢献人材育成枠、文化・芸術分野枠）では、志望理由書（活動証明・実績証明書含む）、調査書及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

(3)愛知学泉大学短期大学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(A) カリキュラムの実施について

- ①「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神の実践を踏まえて授業を行います。
- ② 社会人基礎力の能力要素が獲得できるような授業を行います。
- ③ 知識・技能を獲得し、活用して実際の課題を解決する統合した学力（pisa型学力）を育む授業を行います。

(B) カリキュラムの編成について

(B-1) カリキュラム編成の基本方針について

- ①教育課程は、学則及び法及び同法施行令・施行規則で定められています。
- ②履修科目は、大きく基礎科目と専門科目で編成されています。
- ③授業形態には、講義、演習、実験・実習の3種類あります。実習には学外実習も含まれます。
- ④これらの科目を体系的に配置して、高い教養と実践的な専門的知識・技能を修得できるようにカリキュラムを編成しています。

(B-2) 教養教育プログラムについて

社会人として必要な基礎教養を身に付けるための「教養科目」を設けています。

(B-3) 専門教育プログラムについて

専門性を身につける人材を育成するために、必要な「専門科目」を設けています。

(B-4) 初年次教育プログラムについて

入学後、学生が短期大学部教育に馴染めるように「特別演習」や「無限の可能性開発講座Ⅰ・Ⅱ」の科目を設けています。

(B-5) キャリア教育プログラムについて

社会的・職業的自立に向け、人生観や勤労観を養うための科目「キャリアデザイン」を設けています。

(B-6) リメディアル教育プログラムについて

大学の教育を受けるために必要な基礎的汎用的な日本語読解力（RS）、学科に対応した基礎的数学力、文章力、ICTスキルなどの補習教

育（リメディアル講座）を実施しています。また、授業後など時間外で個別指導を実施しています。

（C）学修成果について

- ①建学の精神と倫理観の修得
- ②文章理解・コミュニケーションスキル・数量的スキル・情報処理スキルなど汎用的能力の修得
- ③獲得した知識等を活用し、新たな課題に適応して解決するpisa型学力の修得
- ④文化・社会・自然に関する知識修得と理解
- ⑤態度・志向性・自己管理能力・チームワークなど行動特性の獲得
- ⑥専門的な知識や技術・技能の修得

（D）評価について

- ①学修成果は、学期末試験として筆記（レポートを含む）・実技・口頭で評価します。
- ②授業の中では、小テスト・レポート・成果発表等で評価します。
- ③学修行動は、「社会人基礎力」の各行動特性の獲得状況を評価します。
- ④上記①②③を総合して、学修到達目標の達成度は、秀・優・良・可・（不可）で厳格に評価します。

（E）資格対応について

学修成果として、多数の免許・資格などの取得が可能です。

第3条 食物栄養学科の3つのポリシーは、次の各号に掲げるとおりです。

（1）食物栄養学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下のとおりである。

- ①本学の教育目標と教育方針の下に、建学の精神を実践している。
- ②社会的に自律して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的な知識・技能を身に付けている。
- ③社会的に自律して生きていく上で必要な食と健康に関する専門職に必要な専門的知識・技能を身に付けている。
- ④社会的に自律して生きていく上で必要な四大精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けている。
- ⑤AIを活用して課題を解決することができる。
- ⑥生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域・

国際社会の課題解決に貢献できる。

(2)食物栄養学科のアドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）

栄養士の仕事は人間が生きていくための基本である「食」を通して、人々の健康を維持・増進し、生活の質（QOL）を高めることができるようにサポートすることです。

そこで、次に掲げるような人を積極的に受け入れます。

(A) 学力の3要素について

(A-1) 基礎的・基本的な知識・技能について

- ①「現代国語」の基礎的な学力が備わっている人
- ②「生物」や「化学」などの基礎的な学力、汎用的計算力が備わっている人
- ③「家庭科」の基礎的な技能が備わっている人
- ④「情報処理」の基礎的な技能が備わっている人

(A-2) 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力について

- ①新聞記事等を読み、理解して、自分の意見や感想を作文で表すことができる人
- ②グループの中で、他人の意見を踏まえて自分の意見を的確に伝えることができる人

(A-3) 主体的に学習に取り組む態度について

- ①学習に対して、自らの意志、考え、信念を持ち、さらに柔軟な思考力や知的好奇心が旺盛な人
- ②健康の保持増進および生活習慣病予防等に関する食知識・技能を修得したい人
- ③栄養指導および給食の運営に関する調理や献立作成に関する技能を修得したい人
- ④医療保険制度やレセプト作成業務などの知識・技能を修得したい人

(B) 行動特性について

- ①何事に対してもチャレンジし、可能性を追求する姿勢に富んだ人
- ②自己管理ができる人
- ③グループワーク・チームワークなどにおいて協調して取り組むことができる人

④自らの考えを持ちながらも、他者を認め、協力しあえる人

(C) 選択した学科とのマッチングについて

①栄養士の資格を活かして給食運営や食育推進の現場で活躍したい人

②「医療保険制度」や「医療保険実務演習」などを学修してコメディカルスタッフとして活躍したい人

(D) 評価（入学者選抜）について

①総合型選抜では、面談（口頭試問もしくはプレゼンテーション）と志望理由書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

②学校推薦型選抜（指定校制）では面接（口頭試問を含む）と推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

③学校推薦型選抜（公募制）では、国語の試験と面接、推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

④一般選抜（前期）では、国語及び選択科目（英語・日本史・生物）の各試験と調査書によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。

⑤社会人選抜及び外国人留学生選抜では、志望理由書、作文及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

⑥一般選抜（後期）では、国語の試験によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。

⑦特別選抜（地域貢献人材育成枠、文化・芸術分野枠）では、志望理由書（活動証明・実績証明書含む）、調査書及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

(3)食物栄養学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(A) カリキュラムの実施について

①「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神を実践を踏まえて授業を行います。

②社会人基礎力の能力要素が獲得できるような授業を行います。

③知識・技能を獲得し、活用して実際の課題を解決する統合した学力（pisa型学力）を育む授業を行います。

(B) カリキュラムの編成について

(B-1) カリキュラム編成の基本方針について

- ①教育課程は、学則及び栄養士法及び同法施行令・施行規則で定められています。
- ②履修科目は、大きく基礎科目と専門科目で編成されています。
- ③授業形態には、講義、演習、実験・実習の3種類あります。講義、演習、実習の一部の科目については、非対面型のオンライン授業として実施します。さらに、演習の一部の科目については対面型とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド授業として実施します。実習には学外実習も含まれます。
- ④これらの科目を体系的に配置して、高い教養と実践的な専門的知識・技能を修得できるようにカリキュラムを編成しています。

(B-2) 教養教育プログラムについて

食物栄養学科においては、生物・化学の基礎的知識・技能が不可欠です。そのための基礎教養として「科学概論」や「生命科学」の科目を設けています。

(B-3) 専門教育プログラムについて

栄養士資格については法規定に基づき必要な科目を、また医療事務に関する科目については各団体が認定基準として定める科目を設けています。

(B-4) 初年次教育プログラムについて

入学後、学生が短期大学部教育に馴染めるように「特別演習」や「無限の可能性開発講座Ⅰ・Ⅱ」の科目を設けています。

(B-5) キャリア教育プログラムについて

社会的・職業的自立に向け、人生観や勤労観を養うための科目「キャリアデザイン」を設けています。

(B-6) リメディアル教育プログラムについて

大学の教育を受けるために必要な基礎的汎用的な日本語読解力(RS)、学科に対応した基礎的数学力、文章力、ICTスキルなどの補習教育(リメディアル講座)を実施しています。また、授業後など時間外で個別指導を実施しています。

(C) 学修成果について

- ①建学の精神と倫理観の修得
- ②文章理解・コミュニケーションスキル・数量的スキル・情報処理スキルなど汎用的能力の修得
- ③獲得した知識等を活用し、新たな課題に適應して解決するpisa型学力の修得
- ④文化・社会・自然に関する知識修得と理解
- ⑤態度・志向性・自己管理能力・チームワークなど行動特性の獲得
- ⑥専門的な知識や技術・技能の修得

(D) 評価について

- ①学修成果は、学期末試験として筆記（レポートを含む）・実技・口頭で評価します。
- ②授業の中では、小テスト・レポート・成果発表等で評価します。
- ③学修行動は「社会人基礎力」の各行動特性の獲得状況を評価します。
- ④上記①②③を総合して、学修到達目標の達成度は、秀・優・良・可・（不可）で厳格に評価します。

(E) 資格対応について

- ①取得可能な免許・資格は以下のとおりです。
 - ・栄養士免許
- ②受験により取得可能な資格は以下のとおりです。
 - ・医療管理秘書士資格
 - ・スポーツインストラクター資格

第4条 幼児教育学科の3つのポリシーは、次の各号に掲げるとおりです。

(i)幼児教育学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下のとおりである。

- ①本学の教育目標と教育方針の下に、建学の精神を実践している。
- ②社会的に自律して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的な知識・技能を身に付けている。
- ③社会的に自律して生きていく上で必要な幼児教育及び保育に関する専門職に必要な専門的知識・技能を身に付けている。
- ④社会的に自律して生きていく上で必要な四大精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けている。

- ⑤ AIを活用して課題を解決することができる。
- ⑥ 生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域・国際社会の課題解決に貢献できる。

(2) 幼児教育学科のアドミSSION・ポリシー（入学者受け入れの方針）

保育の仕事は、子どもの成長と幸福を願い、保育所、認定こども園等の場で子どもと遊ぶ、身の周りの世話、基本的な生活習慣を教える、保護者とのコミュニケーションを図る、自立心や社会性を養うためにサポートすることです。

そこで、次に掲げるような人を積極的に受け入れます。

(A) 学力の3要素について

(A-1) 基礎的・基本的な知識・技能について

- ① 「現代国語」の基礎的な学力が備わっている人
- ② 「音楽」に親しみ、ピアノ等の楽器や歌で表現できる基礎的な能力が備わっている人
- ③ 「美術」に親しみ、もの作りにおいて基礎的な表現力が備わっている人
- ④ 「体育」などの運動に親しみ、基礎的な運動能力が備わっている人
- ⑤ 「情報処理」の基礎的な技能が備わっている人

(A-2) 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力について

- ① 新聞記事等を読み、理解して、自分の意見や感想を作文で表すことのできる人
- ② グループの中で、他人の意見を踏まえて自分の意見を的確に伝えることのできる人
- ③ 伝えたい事を物や身体を使って表現できる人

(A-3) 主体的に学習に取り組む態度について

- ① 学習に対して、自らの意志、考え、信念を持ち、さらに柔軟な思考力や知的好奇心が旺盛な人
- ② 乳幼児の発育発達について専門的に学びたい人
- ③ 他者の気持ちを想像できる人
- ④ 子どもの行動で起こりうる出来事や可能性を想像できる人

(B) 行動特性について

- ①何事に対してもチャレンジし、可能性を追求する姿勢に富んだ人
- ②自己管理ができる人
- ③こどもや弱者を尊重し、愛情を持って接することができる人
- ④自らの考えを持ちながらも、他者を認め、協力しあえる人

(C) 選択した学科とのマッチングについて

- ①幼稚園教諭の資格を活かして、幼稚園の現場で活躍したい人
- ②保育士の資格を活かして、保育の現場で活躍したい人

(D) 評価（入学者選抜）について

- ①総合型選抜では、面談（口頭試験もしくはプレゼンテーション）と志望理由書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ②学校推薦型選抜（指定校制）では面接（口頭試問を含む）と推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ③学校推薦型選抜（公募制）では、国語の試験と面接、推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ④一般選抜（前期）では、国語及び選択科目（英語・日本史・生物）の各試験と調査書によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。
- ⑤社会人選抜及び外国人留学生選抜では、志望理由書、作文及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。
- ⑥一般選抜（後期）では、国語の試験によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。
- ⑦特別選抜（地域貢献人材育成枠、文化・芸術分野枠）では、志望理由書（活動証明・実績証明書含む）、調査書及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

(3) 幼児教育学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(A) カリキュラムの実施について

- ①「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神を実践を踏まえて授業を行います。
- ②社会人基礎力の能力要素が獲得できるような授業を行います。

③知識・技能を獲得し、活用して実際の課題を解決する統合した学力（pisa型学力）を育む授業を行います。

（B）カリキュラムの編成について

（B－1）カリキュラム編成の基本方針について

①教育課程は、学則及び児童福祉法及び施行令、教育職員免許法及び施行規則で定められています。

②履修科目は、大きく基礎科目と専門科目で編成されています。

③授業形態には、講義、演習、実技・実習の3種類あります。講義、演習、実習の一部の科目については、非対面型のオンライン授業として実施します。さらに、演習の一部の科目については対面型とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド授業として実施します。幼児教育あるいは保育現場の行事運営を念頭に置き、学修したことを体験的に確認するための取り組みとして「行事」も用意しています。

④各科目は体系的に配置して、高い教養と実践的な専門的知識・技能を修得できるように編成しています。

（B－2）教養教育プログラムについて

社会人として必要な基礎教養を身に付けるための「教養科目」を設けています。

（B－3）専門教育プログラムについて

幼児教育・保育者としての専門性を高めるため、第一系列から第五系列までの専門科目群とその他の科目で編成される「専門科目」に分かれています。

（B－4）初年次教育プログラムについて

入学後、学生が短期大学部教育に馴染めるように、少人数制による「無限の可能性開発講座Ⅰ・Ⅱ」や就職を重視した「キャリアデザイン」の科目を設けています。

（B－5）キャリア教育プログラムについて

社会的・職業的自立に向け、その基盤となる能力や態度を育成するために「キャリアデザイン」を設けています。

（B－6）リメディアル教育プログラムについて

大学の教育を受けるために必要な日本語文章の書き方、基礎的汎用的な日本語読解力（RS）などの補習教育（リメディアル講座）を実施し

ています。また、授業後など時間外で個別指導を実施しています。

(C) 学修成果について

- ①建学の精神と倫理観の修得
- ②文章理解・コミュニケーションスキル・数量的スキル・情報処理スキルなど汎用的能力の修得
- ③獲得した知識等を活用し、新たな課題に適応して解決する pisa 型学力の修得
- ④文化・社会・自然に関する知識修得と理解
- ⑤態度・志向性・自己管理能力・チームワークなど行動特性の獲得
- ⑥専門的な知識や技術・技能の修得

(D) 評価について

- ①学修成果は、学期末試験として筆記（レポートを含む）・実技・口頭で評価します。
- ②授業の中では、小テスト・レポート・成果発表等で評価します。
- ③学修行動は「社会人基礎力」の各行動特性の獲得状況を評価します。
- ④上記①②③を総合して、学修到達目標の達成度は、秀・優・良・可・（不可）で厳格に評価します。

(E) 資格対応について

取得可能な免許・資格は以下のとおりです。

- ・幼稚園教諭二種免許
- ・保育士資格
- ・レクリエーションインストラクター資格
- ・准学校心理士資格
- ・認定絵本士資格
- ・社会福祉主事

第5条 生活デザイン総合学科の3つのポリシーは、次の各号に掲げるとおりです。

(1)生活デザイン総合学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下のとおりである。

- ①本学の教育目標と教育方針の下に、建学の精神を実践している。
- ②社会的に自律して生きていく上で必要なスキル・リテラシー・教養等に関する一般的な知識・技能を身に付けている。

- ③社会的に自律して生きていく上で必要なライフスタイルを自らデザインできる能力に必要な専門的知識・技能を身に付けている。
 - ④社会的に自律して生きていく上で必要な四大精神・社会人基礎力・pisa型学力・直観力・自然体を統合的に身に付けている。
 - ⑤AIを活用して課題を解決することができる。
 - ⑥生涯学習社会の中で自己の潜在能力をさらに開発しながら、職場と地域・国際社会の課題解決に貢献できる。
- (2)生活デザイン総合学科のアドミSSION・ポリシー（入学者受け入れの方針）

生活デザイン総合学科では、多様な分野の科目履修によって得られる幅広い教養を基に、自己の進路設計・進路実現に必要な基礎・専門的知識・技能を学修できます。

そこで、次に掲げるような人を積極的に受け入れます。

(A) 学力の3要素について

(A-1) 基礎的・基本的な知識・技能について

- ①「現代国語」の基礎的な学力が備わっている人
さらに、下記②～⑤の何れかに該当する人
- ②「社会」の基礎的な知識が備わっている人
- ③「英語」の基礎的な学力が備わっている人
- ④「家庭科」の基礎的な技能が備わっている人
- ⑤「情報処理」の基礎的な技能が備わっている人

(A-2) 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力について

- ①新聞記事等を読み、理解し、自分の感想や意見を作文で表すことのできる人
- ②グループの中で、他人の意見を踏まえて自分の意見を的確に伝えることのできる人

(A-3) 主体的に学習に取り組む態度について

- ①学習に対して、自らの意志、考え、信念を持ち、さらに柔軟な思考力や知的好奇心が旺盛な人
- ②自己の進路をデザインするため、興味や関心のある学修分野を学びたい人

③自己の進路をデザインするため、興味や関心のある資格取得や検定試験に挑戦したい人

④カナダ、韓国、台湾、中国などの文化や人々との交流に興味のある人

(B) 行動特性について

①何事に対してもチャレンジし、可能性を追求する姿勢に富んだ人

②自己管理ができる人

③自分の可能性や将来の夢に向かって計画的に物事に取り組める人

④社会性を持ち、責任を持って行動できる人

⑤自らの考えを持ちながらも、他者を認め、協力しあえる人

(C) 選択した学科とのマッチングについて

①一般事務、販売士、介護士、医療事務、営業職、図書館司書などに就いて活躍したい人。

(D) 評価（入学者選抜）について

①総合型選抜では、面談（口頭試問もしくはプレゼンテーション）と志望理由書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

②学校推薦型選抜（指定校制）では面接（口頭試問を含む）と推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

③学校推薦型選抜（公募制）では、国語の試験と面接、推薦書及び調査書によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

④一般選抜（前期）では、国語及び選択科目（英語・日本史・生物）の各試験と調査書によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。

⑤社会人選抜及び外国人留学生選抜では、志望理由書、作文及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

⑥一般選抜（後期）では、国語の試験によって、上記（A）の学力の3要素を確認します。また、調査書によって、上記（B）、（C）の観点で確認します。

⑦特別選抜（地域貢献人材育成枠、文化・芸術分野枠）では、志望理由書（活動証明・実績証明書含む）、調査書及び面接によって、上記（A）、（B）、（C）の観点で確認します。

(3)生活デザイン総合学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(A) カリキュラムの実施について

- ①「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神を実践を踏まえて授業を行います。
- ②社会人基礎力の能力要素が獲得できるような授業を行います。
- ③知識・技能を獲得し、活用して実際の課題を解決する統合した学力（pisa型学力）を育む授業を行います。

(B) カリキュラムの編成について

(B-1) カリキュラム編成の基本方針について

- ①教育課程は、基礎教養教育と専門教育によって編成されています。
- ②生活デザイン総合学科は、多様な分野の科目履修によって得られる幅広い教養を基に、学生の進路設計・進路実現に必要な専門的知識・技能が身に付けられる教育システムになっています。
- ③授業形態には、講義、演習、実験・実習の3種類あります。講義、演習、実習の一部の科目については、非対面型のオンライン授業として実施します。さらに、演習の一部の科目については対面型とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド授業として実施します。実習には学外実習も含まれます。
- ④カリキュラムは、多彩な科目群の中から目的や興味に合わせて自由に科目が選択できる「カフェテリア履修」方式ですので、自分の夢の実現に向けて自らカリキュラムを作ることができます。
- ⑤幅広い学修分野について、多面的な視野に立った学修が展開できるようなカリキュラムを編成しています。

(B-2) 教養教育プログラムについて

ベーシックフィールドに共通ユニットと教養ユニットを置き、社会人として必要な基礎教養を身に付けることができるように健康・スポーツ、心理、社会、生涯学習、日本語、コンピュータ、日本文化等に関わる「教養科目」を設けています。

(B-3) 専門教育プログラムについて

専門性を身につける人材を育成するために「AIビジネス」「情報デザイン・オフィス」「フード・インテリア」「図書館」「国際交流」「ファッショ

ン・アート」「スポーツ・医療・福祉」の7フィールドに分かれています。
(B-4) 初年次教育プログラムについて

入学後、学生が短期大学部教育に馴染めるように「無限の可能性開発講座Ⅰ・Ⅱ」や「学びとライフプランニングⅠ」を設けています。

(B-5) キャリア教育プログラムについて

社会人としての自覚を深め、社会への適応能力や職業に対する意識を高めるために「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を設けています。さらに発展していけるように「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」、「キャリアデザインⅤ(インターンシップ)」を設け職業に対しての意識を高めています。

(B-6) リメディアル教育プログラムについて

大学の教育を受けるために必要な基礎的汎用的な日本語読解力(RS)、ICTスキルなどの補習教育(リメディアル講座)を実施しています。また、授業後など時間外で個別指導を実施しています。

(C) 学修成果について

- ①建学の精神と倫理観の修得
- ②文章理解・コミュニケーションスキル・数量的スキル・情報処理スキルなど汎用的能力の修得
- ③獲得した知識等を採用し、新たな課題に適應して解決するpisa型学力の修得
- ④文化・社会・自然に関する知識修得と理解
- ⑤態度・志向性・自己管理能力・チームワークなど行動特性の獲得
- ⑥専門的な知識や技術・技能の修得

(D) 評価について

- ①学修成果は、学期末試験として筆記(レポートを含む)・実技・口頭で評価します。
- ②授業の中では、小テスト・レポート・成果発表等で評価します。
- ③学修行動は「社会人基礎力」の各行動特性の獲得状況を評価します。
- ④上記①②③を総合して、学修到達目標の達成度は、秀・優・良・可・不可で厳格に評価します。

(E) 資格対応について

- ①取得可能な免許・資格等は以下のとおりです。
 - ・上級秘書士(メディカル秘書)資格

- ・ビジネス実務士資格
- ・情報処理士資格
- ・ウェブデザイン実務士資格
- ・データサイエンス・AI実務パスポート 資格
- ・図書館司書資格
- ・レクリエーション - インストラクター資格
- ・介護職員初任者研修資格
- ・学校司書認定
- ・食生活アドバイザー®検定 3 級認定
- ・社会福祉主事

②受験により取得可能な資格は以下のとおりです。

- ・フェイシャルエステティシャン
- ・ボディエステティシャン
- ・フードスペシャリスト資格
- ・スポーツインストラクター資格
- ・ピアヘルパー資格
- ・健康管理士一般指導員
- ・防災士

③検定は以下のとおりです。

- ・Webデザイナー検定
- ・色彩検定®
- ・CGクリエイター検定
- ・TOEIC®
- ・秘書検定
- ・ビジネス文書検定
- ・文書デザイン検定
- ・日本漢字能力検定
- ・ブライダルプランナー検定
- ・ホスピタルコンシェルジュ検定®
- ・ファッション販売能力検定
- ・アロマテラピー検定
- ・日本語ワープロ検定

- ・プレゼンテーション作成検定
- ・食生活アドバイザー®検定
- ・ファッションビジネス検定
- ・健康管理能力検定
- ・薬学美容検定
- ・日商簿記検定